

平成28年度 第1回地方独立行政法人京都市産業技術研究所評価委員会 会議録

日 時：平成28年8月19日（金）午前10時～正午
場 所：京都市産業技術研究所2階 大ホール
議 題： 1 平成27年度の財務諸表について
2 平成27年度の業務実績に関する評価について

議事要旨

【1 開 会】

- 評価委員会事務局から、業務実績評価基本方針・実施要領再確認など

【2 議 題】

（1）平成27年度の財務諸表について

- 委員長の説明

地方独立行政法人法（以下「法」という。）により、法人は財務諸表について市長の承認を得なければならないが、その際、市長は評価委員会の意見を聞くこととされている（法第34条第3項）。

また、同法により、翌年度に繰り越す利益処分についても、市長の承認を得ることとされており、その際、市長は評価委員会の意見を聞くこととされている（法第40条第5項）。

- 地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産技研」という。）から、資料1～5に基づき説明を行った。
- 以下、各委員の質問・意見など （○：委員、◎：産技研、●：事務局 と表記）

○：資料5の2ページの棒グラフに、利用件数の内訳が記載されているが、収入の内訳はどうなっているか。

○：使用料・手数料収入の合計約2,800万円のうち、2,090万円程度が試験分析依頼となっており、ほとんどが、試験分析の手数料である。

○：資料4ページに、「機会費用」という用語があるが、良く使うものか。

○：地方独立行政法人の会計基準に定められた用語であり、一般的なものである。

○：損益計算書を見ると、収益の減少する一方で、費用が増加しており、その結果、純利益が昨年度より減少している。コスト管理についての認識をお聞かせいただきたい。

- ◎ : 収入全体については、運営交付金が大きなウエイトを占めているが、年々、シーリングがかかっており、非常に厳しい状況である。それをカバーするために、支出を抑えようとしている。また、自己資金を増やすため、企業との共同研究等を促進するなど、外部資金の獲得に取り組んでいる。こうしたことで、法人としての活動をより一層効果的なものにしていこうと取り組んでいる。
- : 2期の推移だけでは、今後どうなっていくかという予想がたたないので、今後の推移を拝見させていただきたい。
- : 運営交付金が減ることは必然なのか。今後の見通しは現時点でわかるのか。
- ◎ : 運営交付金については、京都市全般の予算の兼ね合いもあるため、大変厳しい状況にある。ある程度の減額は想定しながら、今後運営をしていく。
- : 業績報告を受け、受託研究や外部資金による研究など、非常に努力していると評価している一方で、交付金が減少することになっており、職員のモチベーションが低下しないか、危惧している。
- ◎ : 地方独立行政法人化し、外部資金の獲得に積極的に取り組む中での運営費交付金の推移となっている。法人側として努力していく姿勢は変わらない。今後も、地方独立行政法人としての特性を活かした取組を行っていく。
- ◎ : 運営費交付金については、毎年1%減となっている。このモデルは、国の行政改革をモデルにしている。こういった研究所は、研究部門と業務運営部門に概ね業務に無駄があるから、それを減らしなさいというスキームで、シーリングがかかり始めた。このシーリングが止まらずに、予算削減が続いている状態である。これを続けていくと、最後は、いくら絞っても水がでない状況になってしまふため、不足分を外部資金で補う必要がある。
- 今後の国や京都市の姿勢によるが、バランスを見ながら1%の削減が妥当か検討の余地がある。1%の削減が変わらないのであれば、新たなサービスのための資金を手当てしておかないと、最後は、何もしないでおこうということにもなりかねない。研究開発や、地域の中小企業が独自でできない部分を補うという部分で産業の活性化に貢献したい。独立行政法人化後、まだ2年目であるため、非常にうまくまわっている。次の段階も見据えながら、外部資金を確保していかなければ、運営が立ち行かなくなる。

- : 損益計算書とキャッシュフロー計算書の研究経費で約1億2千万円の差があるが、この差を教えていただきたい。
- ◎ : 未払金や機器の減価償却費があるので、数字の差になっている。
- : 固定資産取得に係る支出について、大幅に増えているが、特別な事情があったのか。
- : 機器の購入分である。運営費交付金が限られているので、外部資金を活用しながら、購入を進めている。機器の充実が、研究所の利用促進につながるので、今後も外部資金を活用しながら、充実できるよう努めていく。
- : それでは、平成27年度の財務諸表及び利益処分については、「適切と認められる。」とすることに異議はないか。
- : 異議なし。

(2) 平成27年度の業務実績に関する評価について

・委員長の説明

地方独立行政法人法では、法人は、各年度の業務実績について、評価委員会の評価を受けなければならないと定められている（法第28条第1項）。法人からの報告を受けて、本日は、評価委員会として、評価を確定させる。

・産技研から、資料6～8に基づき説明を行う。 ・以下、各委員の質問・意見など

- : 小項目の評価について、1件のみBで他はすべてA評価という自己評価である。この自己評価について、質問はないか。
- : 年度計画の項目に（再掲）とあるが、どの項目に対しての再掲なのか。例えば、20頁の再掲はどこか。
- ◎ : 15頁に同一記載があるため、再掲としている。
- : 自己評価（20ページと21ページ）に、まったく同じ文章が何度か出てくる。また、この記載は、計画の実施状況ではなく結果である。ここには、結果を書くの

ではなく、取組を書くべきである。同じことを書くのではなく、どういうことをやったのか、記載いただく方が望ましい。

- ◎：今後、記載方法については工夫する。
- ：セルロースナノファイバー（以下「C N F」という。）に関する報告が多くある。企業のニーズ、具体的成果について、現状を教えていただきたい。
- ：C N Fについては、平成17年から京都大学と産技研で共同研究に取り組んできた。これまで国の競争的資金を活用しながら、商品化に向けた取組を行っており、ようやく成果がでてきたところである。国においても様々な省庁で活用に向けて事業予算を立てている。産技研では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「N E D O」という。）の事業で自動車のエンジンカバーの試作品作成に取り組むなど、地域と企業との連携を進めているところである。
- ：技術的なところを補足する。省エネ効果がある素材には、炭素繊維があるが、C N Fは更に軽くて強い素材である。製品については、いろいろ用途があるが、これから拡大するところである。自動車の燃費は、イオン電池の性能向上よりも、車体の軽量化の方が効果的である。車体の強度を保って、軽くなるのがベストである。製紙業界でも注目を集めており、価格も下がれば、ビジネスとして成立する。今後、地元産業にどのように落としていくかに注力したい。
- ：C N Fは、ポテンシャルが高い。中小企業の付加価値創出や、伝統産業に活用してもらいたい。より一層の支援をお願いしたい。
- ：十分意識しながら、取り組んでいく。北米のカナダや北欧のスウェーデンなどがC N Fに注目している。しばらくは特許取得が激化する。
- ：大学の研究室等と提携しているのか。それとも、京都市産業技術研究所が中心となっているのか。
- ：事業規模によって違ってくる。自動車なら大企業がメインであるが、他の用途もある。インクに混ぜれば、いくら書いてもかすれないペンが作れるし、化粧品にも活用できる。また、温度が上がっても垂れないソフトクリームも作れる。小さな企業から

大きな企業まで活用してもらえる素材として使いこなしてもらえるようにしたい。
これまで研究してきた成型技術などのノウハウを活かせるチャンスがたくさんある。
全国的にもスタートを切れるよう、取り組みたい。

- : 設備は京都大学にあるのか。
- : 京大に製造ラインを導入している。大王製紙もプラントを持っている。
独法化前から研究しており、研究者のポテンシャルも高かったが、研究費が乏しかったために十分発揮できていない部分があった。独法化後は、競争的資金が獲得しやすくなつたことで、ポテンシャルの認知がされるようになり、地元の大企業から委託金が入るようになつた。受託研究は、法人の運営経費に充てられる。
国のプロジェクトで成果を出して、受託研究で運営経費を得ていくというのが、京都都市産業技術研究所の戦略である。
- : 評価について、7の資料ベースでご意見を賜りたい。
- : Bが1項目となっている。この項目については、目標を達成していないのでBとして、受け入れる。研究開発の項目については、CNFの研究を考慮し、Sでも良いと考える。また、情報発信、情報収集のウエイトが現在「1」となつてゐるが、これらは重要なので、次回からウエイトを「2」にすべきと考える。
- : BはBのままする。「戦略的研究開発についてはSでどうか」という意見があつた。
結果的に昨年度と同様であるが、よろしいか。
- : 異議なし。
- : 大項目については、1～4までの大項目をそれぞれ4としてよろしいか。
- : 異議なし。
- : 全体評価は、すべて4なので、「中期計画に向けては計画どおり」という評価でよろしいか。
- : 異議なし。
- : その他、全体評価について、「是非記載して欲しい」ということがあれば、ご意見をたまわりたい。

- : 最先端の研究をしているので、海外に目を向けた発信をしてもよいのではないか。
 - : 英語のサイトはあるのか。
 - : 英語のサイトはない。各国から視察は来ていただいているが、共同研究はなかなか難しい。研究生の受入はしている。
 - : 地域との連携はぜひ加えていただきたい。海外との協力的な取組も今後必要である。ローカルだけでなく、グローバルまで視野を広げて進んでいただきたい。
 - : 1項目だけBとなっているが残念である。平成25年度の件数をベースにしているが、たまたま突出した年度の数値に引っ張られている。目標値について、検討していただいた方がよいかと思う。
 - : 現状のスキームでは、目標値を達成していない以上はB評価とするのが妥当であるが、計画の数値が少し高いと認識している。計画の数値変更について、検討する。
 - : いただいた意見を踏まえ、全体評価についてはこちらでまとめる。
- : 今後について、本日、御議論いただいた評価結果は、早急に、評価委員会事務局で平成27年度の業務実績に関する評価結果報告書として取りまとめ、各委員の皆様の御確認後、評価委員会から法人へ通知する（法第28条第3項）。その後、この評価結果報告書は、評価委員会から京都市長へも報告し（法第28条第4項），報告を受けた京都市長は、9月市会（議会）において、市議会へ報告する予定となっている（法第28条第5項）。あわせて、ホームページで公表する。委員の皆様には、今後とも、法人運営に関して、大所高所からの御意見を頂戴したく考えているので、よろしく、お願いする。

【3 閉会】